

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月8日

岩手県知事 達増 拓也 殿

提出者

住 所 岩手県宮古市宮町一丁目3番5号
氏 名 陸中建設株式会社
代表取締役 伊藤 峻
電話番号 0193-62-3467

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	陸中建設株式会社
事業場の所在地	岩手県宮古市宮町一丁目3番5号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

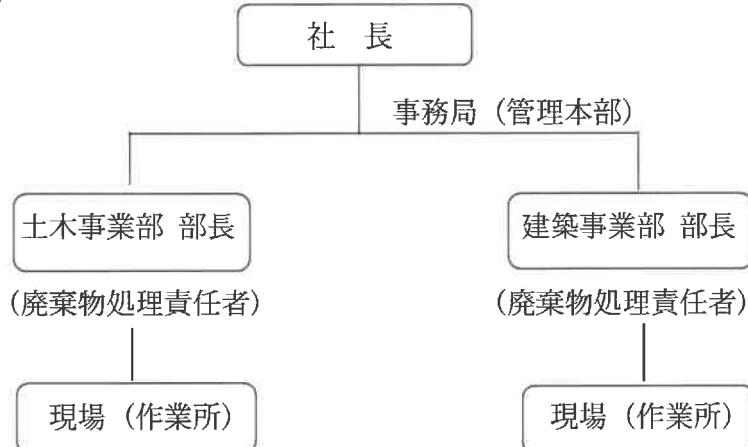
①事業の種類	土木工事業、建築一式工事業
②事業の規模	資本金：7,000万円
③従業員数	77名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・がれき類：選別・破碎→再生利用（再生骨材、路床材）・埋立・ガラスくず及び陶磁器くず：選別・破碎→再生利用（路床材）・埋立・廃プラスチック類：選別、圧縮・固化→再生利用・焼却・埋立・金属くず：選別→再生利用（鋼材原料）・建設汚泥：脱水・固化→再生利用（盛土材）・埋立・紙くず：選別・破碎→再生利用（再生紙原料）・焼却（埋立）・木くず：選別・破碎→再生利用（木チップ）・焼却（埋立）・繊維くず：選別→再生利用・焼却（埋立）・廃石膏ボード：選別、破碎・乾燥→再生利用（製品原料）・埋立・混合廃棄物：選別→再生利用・焼却・埋立・（特管物）廃石綿等：埋立・石綿含有産業廃棄物：埋立



日本工業規格 A列4番

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	全種類						
	排 出 量	2, 420 t	t					
(これまでに実施した取組)								
② 計画	<input type="checkbox"/> 作業所での分別の徹底と回収の効率化 <input type="checkbox"/> がれき類の受入は既存の保管量を管理し、無理な受入はしない。							
	【目標】 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>産業廃棄物の種類</td><td>全種類</td><td></td></tr> <tr> <td>排 出 量</td><td>2, 000 t</td><td>t</td></tr> </tbody> </table>			産業廃棄物の種類	全種類		排 出 量	2, 000 t
産業廃棄物の種類	全種類							
排 出 量	2, 000 t	t						
(今後実施する予定の取組)								
<input type="checkbox"/> 現状を継続する。 <input type="checkbox"/> 工事の請負状況、請負工事の種類により発生量が大幅に違うので廃棄物発生量の予定把握が非常に難しい。								

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <input type="checkbox"/> 作業場に分別カートを設置 <input type="checkbox"/> 作業場でカート毎に品目を定め、分別を徹底
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <input type="checkbox"/> 現状を継続する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) —		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	1, 075 t	1, 157 t
(これまでに実施した取組) ○受入れたコンクリートがら、アスファルトがらは所定の場所に区画して保管 ○保管量を適正に管理する。 ○マニフェストの発行、各票の照合確認、署名、保管			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ○現状を継続する。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】	
①現状		産業廃棄物の種類	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量		t	t
(これまでに実施した取組)		—	
		【目標】	
②計画		産業廃棄物の種類	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組)		—	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】	
① 現状		産業廃棄物の種類	全種類
全処理委託量		2,420 t	t
優良認定処理業者への 処理委託量		t	t
再生利用業者への 処理委託量		t	t
認定熱回収業者への 処理委託量		t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	t
(これまでに実施した取組)		—	
<p>○処理施設の委託に当たり、中間処理施設、再資源化処理施設等の 分別品目の受入れ条件、中間残渣率等を十分考慮する。</p> <p>○建設廃棄物処理委託契約書の作成、保管</p> <p>○マニフェストの発行、各票の照合確認、署名、保管</p>			

(第5面)

【目標】		
	産業廃棄物の種類	全種類
②計画	全処理委託量	2,000t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
(今後実施する予定の取組) ○現状を継続する。 ○優良認定処理業者及び格付け制度認定処理業者が排出作業所の 近くにあれば優先的に処理委託する。		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。